

# 天草家保通信

熊本県天草家畜保健衛生所 〒863-0002 天草市本渡町本戸馬場1706-3  
電話番号 0969-22-3668 ファックス番号 0969-24-4393  
ホームページアドレス <http://www.pref.kumamoto.jp/construction/section/kaho/index.htm>  
電子メールアドレス amakusakaho@pref.kumamoto.lg.jp

## 「口蹄疫」が宮崎県で拡大しています！！

平成22年4月20日、宮崎県児湯郡都農町の農場の飼養牛において、**口蹄疫**の疑似患畜が確認されました。5月11日現在までに、牛、豚あわせて71件の発生が確認され、約77,000頭が殺処分の対象となっています。

これらの発生のうち、68件は宮崎県児湯郡の都農町および川南町での発生ですが、熊本県に隣接する宮崎県えびの市でも3件(牛2件、豚1件)の発生が確認され、人吉市と球磨郡の一部地域が、移動制限区域(発生地から半径10km圏内)、搬出制限区域(発生地から半径10km～20km圏内)となっています。

現在、宮崎県を中心にウイルスの封じ込めのための防疫措置(殺処分や消毒作業)が全力でとられていますが、天草でも以下のポイントに注意して口蹄疫を予防しましょう。

口蹄疫の**発生地には近づかない**ようにしましょう。  
農場の出入りの際には、車両や作業靴・作業着の**消毒を徹底**しましょう。  
他農場や畜産施設への**訪問はできるだけ控え**ましょう。  
やむをえず訪問する際は消毒を徹底しましょう。  
食品残渣を給与する際は**加熱**しましょう。  
家畜の健康状態をよく観察し、異常を見つけたら早期に**獣医師か家畜保健衛生所に連絡**しましょう。

熊本県では宮崎県での発生拡大を受けて、5月10日に蒲島知事を本部長とする「家畜伝染病防疫対策本部」を立ち上げました。同時に天草地域においても、「天草地域家畜伝染病防疫会議」を設置しました。また、これまでに消毒薬を全偶蹄類飼養者に配布し、緊急消毒を実施するとともに、宮崎県境の主要道路を中心に9カ所(制限区域内の自主ポイント含む)の車両消毒ポイントを設置し、ウイルスの侵入防止に取り組んでいます。家畜市場の中止などの影響もでていますが、この危機を関係者一丸となって乗り切り、天草の畜産を守りましょう。

# 飼養衛生管理基準を守り、伝染病の拡大を防止しましょう！

飼養衛生管理基準は家畜伝染病予防法に基づき設定されています。家畜の伝染病は衛生管理を適切に行うことで、発生や拡大を予防できるものが多いです。今一度、農場の衛生管理を見直してみてください。

## 定期的な畜舎や器具の清掃、消毒を心がけましょう。

消毒は家畜の排泄物などの有機物が残っていると効果が低下します。畜舎や器具は清掃や洗浄をしてから消毒を行ってください。

## 畜舎への出入りの際は手指や作業靴の消毒を行いましょう。

踏込消毒槽や手指用の消毒薬を常備し、消毒薬は定期的に交換してください。

## 飼料や水に家畜や野生動物の排泄物が混入しないようにしましょう。

水や飼料が病原体を含んだ排泄物に汚染されると、病気が広がります。定期的な点検と記録を行ってください。

## 導人家畜はしばらく隔離し、異常がないことを確認しましょう。

導入元の衛生状況を確認するとともに、一定期間隔離して健康観察を行います。導人家畜専用の器具を準備し、管理作業は最後に行うようにしてください。

## 外来者は立入を制限し、関係車両は消毒を行いましょう。

人や車の立入りをできるだけ制限し、立入る際には消毒を実施するようにしてください。

## 野生動物やハエ・蚊など)の侵入を防ぎ、定期的に駆除しましょう。

病原体は野鳥やネズミ、ハエや蚊などを介して広がる場合があります。定期的に畜舎周辺の清掃や補修、害虫駆除などをおこなってください。

## 出荷や移動の際には、家畜の健康状態を確認しましょう。

伝染病を広げないように、異常のある家畜の出荷や移動はひかえてください。また、健康であっても体の汚れを落として清潔な状態で出荷してください。

## 健康管理に努め、異常の時は早期に獣医師の診療や指導を受けましょう。

健康状態の観察や記録を徹底し、異常の早期発見と治療に努めてください。治療に際しては獣医師の指示のもとで、適切に医薬品を使用するとともに休薬期間を遵守してください。

## 密飼いを防止しましょう。

飼育密度が過密になるとストレスにより病気にかかりやすくなり、病気が発生するとすぐに広がってしまいます。畜舎の湿度や温度にも配慮し、適正な密度で飼育してください。

## 家畜の伝染性疾病の予防に関する知識の習得に努めましょう。

伝染病についての情報や対策等についてわからないことなどがあれば、家畜保健衛生所まで相談してください。

! ?

家畜の異常を発見された場合はご連絡ください。  
天草家畜保健衛生所 電話番号 0969-22-3668